

**日本共産党深谷市議団**

# 議会報告

**No.17**  
2015年7月  
発行  
日本共産党  
深谷市議団  
電話  
048-572-6201

## 六月議会について

平成二十七年深谷市議会第二回定例会が六月一日から十九日の日程で開催され、市長提出議案九件、議員提出議案一件、請願四件などが審議されました。共産党市議団が紹介議員になった請願三件について報告します。

### 農協改革など、「農業改革」に関する請願

(埼玉県農民運動連合会提出)

安倍首相が、農協「改革」は農家の所得を増大させるためだといいますが、しかし農業の所得増大や農業生産の拡大をめざすなら、農協や地域に定着した家族農業とその共同（農業生産法人含む）の努力こそ大事にすべきです。いま世界では、規模拡大、企業参入という農業の効率化ではなく、家族農業のもつ多様な価値と、それを支える協同組合の大切さに改めて注目が集まっています。このような状況の中で、農政改革の根本的な見直しを求める請願でしたが、賛成少数で不採択になりました。尚、請願に対して、委員会では三田部恒明議員、本会議では五間くみ子議員が反対討論を行いました。

### TPP交渉に関する請願

(埼玉県農民運動連合会提出)

TPPは農林漁業への甚大な影響のみならず、食の安全や医療制度、保険など国民生活に広く影響を及ぼします。このような状況の中で、国会決議を順守し、守れない場合は交渉から撤退することを求める請願でしたが、賛成少数で不採択になりました。尚、請願に

対して、委員会では三田部恒明議員、本会議では中矢寿子議員が反対討論を行っています。

### 平和安全法制整備法案、国際平和支援法案の廃案を求める意見書の提出を求める請願

(新日本婦人の会深谷支部提出)

安倍自公政権は今の国会で、国際平和支援法、平和安全法制整備法の強行をねらっています。その内容は、自衛隊がアメリカの戦争や軍事行動に、いつでも、どこでも、切れ目なく参加できるようにする「戦争法」そのものです。平和や安全の名でごまかすことは許されません。6月上旬のNHK世論調査で、戦争法案の今国会での成立について賛成が18%に対し、反対が37%にのぼっています。さらに、国民の5〜6割が憲法違反といっている法案強行は許されるものではありません。このような状況の中で、戦争法案の廃案を求める請願でしたが、賛成少数で不採択になりました。尚、請願に対して、委員会では田島信吉議員、中矢寿子議員、本会議では三田部恒明議員が反対討論を行いました。



### 議会終了後の全員協議会で市から報告がありました

- 1、花園IC拠点整備、公共ゾーンの活用
- 2、深谷コミュニティセンターの廃止について
- 3、保健センターの活用と施設の統廃合について
- 4、火葬場使用料の改定について
- 5、老人ホーム松寿園の廃止について
- 6、深谷市まち・ひと・しごと創生について
- 7、新庁舎建設基本計画策定のスケジュール

### 一般質問



清水おさむ議員

### 敬老会事業、祝金の継続と参加対象年齢の引き下げを

今年度から敬老祝金を廃止するとのことですが、祝金の対象者（七十七歳・八十八歳・九十九歳）は、この間、千八百人から二人前後とそんなに変わっていない。また、敬老会は「高齢者の多年にわたる社会貢献に敬意を表し、その長寿をお祝いする」ものです。祝金の継続を求めたのに対し、市は「継続する考えはない」という答弁でした。また、敬老会の参加者はここ数年少なく、対象者の三割ほどです。そのため、今年度から、七十五歳以上とする参加対象年齢を、七十歳以上に引き下げること求めたのに対し、市は「引き下げる考えはない」という答弁でした。

### 学校敷地内への学童保育室の整備、民間との調整を

市内全小学校の敷地内に学童保育室の整備を進めていくとのことですが、学童保育室の保育料は公立のほうがだいぶ安い。さらに、場所が学校の敷地内ということになれば保護者は公立を選択することになり、民間への影響が懸念される。行政が民間の運営（営業）を圧迫するようなことは断じてあってはならない。秩父市では、保育料の民間との差額分を保護者に市が還元していると聞く。市の計画では、「民間と調整しながら整備をすすめていく」と言っており、民間との共存共栄を図るべく、保育料などの調整を図るよう求めたのに対し、市は「運営内容等をよく調べ、今後の方向性を検討していきたい」という答弁でした。



### 合併浄化槽設置のための側溝整備を

公共下水道や農業集落排水事業から取り残された区域があり、合併浄化槽を設置しなければならぬが、近くに道路側溝がないために設置が困難なところがある。市の生活排水対策では「合併処理浄化槽の設置を促すことにより、生活環境の保全と公共用水域の水質汚濁防止を図る」といつている。側溝整備を求めたのに対し、市は「下排水処理のための側溝整備についても、生活道路整備要望と同様に取り扱っており、自治会による生活道路整備申出書を提出していただきたい」という答弁でした。

\*川本ファミリートウン公園は、幼い子ども連れ的身近な遊び場として利用されていますが、五月の下旬、雑草が伸びていたため、担当課に話したところ、さっそくきれいにしていただき、市民から喜ばれています。



一般質問

鈴木三男議員



高すぎる国保税の引き下げを

深谷市の国保世帯は、市全世帯の40%です。そのうち24%の世帯で国保税の滞納があります。所得が200万円以下の世帯では80%です。

国保に加入する世帯は、年金暮らしや非正規社員が増えて、加入者の7割になっている。不況や年金の削減など加入世帯の収入や所得が減少している。

国保税の滞納を減らすためにも、一般会計や基金を活用して国保税の引き下げが必要ではないのか。

市は、国保会計が赤字で、今でも一般



会計から多額の繰り入れを行っているため、財政を圧迫している。引き下げる考えはないと冷たい回答です。  
日本共産党は、引き続き国保税の引き下げを求めます。

資格証明書・短期保険証の発行、保険証の留め置きをやめ、正規の保険証の発行を

深谷市では、5世帯に資格証明書、823世帯に短期保険証を、窓口留め置きが40世帯もあります。必要な時にいつでも医者にかかれるように、すべての加入者に正規の保険証を発行すべきと質問したが、課税の公平、滞納を減らすために発行を続けている。また、予防医療に力を入れて医療費の支出を抑え、国保税の引き下げを求めたところ、健康診断の受診者を増やす努力をしていると回答。  
国保税の滞納世帯の差押えは、468世帯だが個々に対応している。国保税だけの滞納で競売はしていない。

花園アウトレット建設で周辺の商店や商店街は大丈夫か

「モール建設で、今ある商店や商店街が

ますます衰退するのではないか。近くのスーパーや小売店がなくなると困る」などの回答が多く寄せられた。モールの140号バイパス沿いに大型店や農協の直売所もあるが市内の商店も商店街も大変になるのではないのか。

市は、「モールで扱う商品は、ブランド品で日用品は少ないので、地元のお客さんをモールに寄せるのではなく、首都圏や海外からお客を呼ぶ。かえって、お客の一部を市内観光や買い物など市内経済の活性化にも期待できる」と回答。本当にできるのでしょうか大変疑問です。

モール建設に5億も負担するが7年で回収できるのは本当か

モール建設の当初の予算は36億円、20年で回収するとしていたが、今では50億円、本当に7年で回収できるのか、その根拠はあるのか。

「モールの開店後に地代や店舗などの固定資産税、宅地化による都市計画税、法人税や働く人の市民税などで回収できる」と。本当にできるのでしょうか。

一般質問

さくまなな議員



花園荘（老人福祉センター）のエアコンが今年1月頃から故障しているが、早急に修理すべきではないか

老人福祉センターは、高齢者の福祉増進のために設置された施設です。その大広間のエアコンが壊れたままになっています。

夏季を迎えるにあたって、早急に修理すべきですが、多額の費用がかかる事、施設の統廃合を検討しているため、結論がでてからの対応となるとの答弁でした。

多額といいますが、175万円で新しいエアコンが入れられます。深谷市の財政規模から見れば多額ではありません。要は、なくなるかもしれない施設であるので、新しいエアコンを入れられないということことです。

小島市長は、「税の公平性という観点か

らみて、固定客が、風呂に入って酒を飲んで、カラオケをやって暑いからと言って税金をどんどん使うのはどうか。」との答弁でした。

税の公平性と言うなら、長年社会の進展に寄与してきた高齢者に税金を使うべきです。また、施設の統廃合を検討している中で、市長が、老人福祉センターをこのように認識していることはおおきな問題ではないでしょうか。

引き続き、花園荘のエアコン設置と共に、老人福祉センター存続の取り組みをすすめていきます。

市独自の障害福祉サービス事業は、継続すべき

障害のある方々やその家族の負担を軽くし、障害の早期発見や早期療育につなげてきた市独自の助成事業は廃止ではなく、継続をすべきです。

障害福祉サービスの利用の仕組みは、所得に配慮されており、公正、公平の観点から、市の上乗せ助成事業は廃止し、

所得に応じた自己負担をお願いすることとなった、との答弁でした。

しかし、対象者の実態調査をおこなっては、なく、事業廃止の周知も主に通達のみです。所得に配慮している仕組みとありますが、医療費が家計を圧迫しているとの声を多く聞きます。また、廃止となった事業のひとつである「深谷市精神障害者通院医療費助成事業」は、非課税世帯の方の、通院医療費の半額を助成する事業でした。

このような世帯の方を含め、一律に受益者負担を強いるのは、障害福祉になじみません。今後も、市の上乗せ補助の復活を求めていきます。

